

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成17年 6月 7日

京都市長 榎 本 頼 兼

1 許可年月日及び番号

平成17年2月 9日 第3305号

平成17年5月23日 変第1569号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市山科区西野山桜ノ馬場町7番地（一部），18番地（一部），19番地  
及び24番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市山科区西野山中鳥井町6番地

奥田 幸子

(都市計画局都市景観部開発指導課)